



■平成30年9月5日～9月28日、9月会議が開催されました。

山本議員の一般質問を通じて、議会活動報告をいたします。
なお、委員会などのトピックスは、ホームページの「山本せいご議会だより」でご覧になれます。

山本せいごの一般質問（9月会議）

精華町の農業について

農業の構造改革の推進のため、関係法改正が成立し、農地利用の集積、集約化を行う農地中間管理機構が京都府に設置された。府と連携して進めるにあたり、法成立後の本町の取り組みを問う。

質問1: 中間管理機構から委託されている本町の取り組みは？

答弁: ① 次の業務を受託している。
・所有者からの相談や借り受け希望者との交渉。
・農地の出し手、受け手の掘り起こしや関係機関との連絡調整業務。

質問2: 遊休農地解消措置の改善の成果と実績は？

答弁: ① 本町では、中間管理機構が取り扱える相談があっても利用されるケースは少ない。機構を介さず、農業者間で貸し借りする、いわゆる利用権設定が大半である。
② 結果として、遊休荒廃農地面積は横ばいとなっている。

質問3: 青年等に対する就農促進策の強化策とその成果・実績は？

答弁: ① 国の支援策として、農業次世代人材投資事業や生産技術や経営ノウハウなどの研修の経費の助成などが創設されている。
② 本町では、青年就農者3名に対し、次世代人材投資事業を活用し、就農直後の経営確立を支援してきた。



質問4: 学研都市企業等の農業研究とその成果と実績は？

答弁: ① 通称ATRが、ビニールハウスの栽培でスマホでデータ管理をしたシェアリング農業の実証実験がされた。
② 実験に係る農業ボランティアに、50人以上が登録され、今後の就農者の増加や地域活性化につながりが期待される。

質問5: 取組みの中で農業委員会の果たしてきた役割は？

答弁: ① 遊休農地の利用意識調査の実施により、荒廃地の減少に効果があった。
② 農地情報公開システムの導入により、農地情報が身近に入手できるように整備された。
③ 新たに定められた最適化推進委員とも連携を図り、今後も継続して推進していく。

質問6: 今後の取組みの具体的方向と目標は？

答弁: ① 本町では、農地中間管理事業を活用するケースが少ない現状であるが、農業者の高齢化により貸付希望者が増加することが考えられる。
引き続き本町に有効な活用方法の検討に努める。

子育て支援センターの整備について

質問1: 子育て支援センター用地は、1,533㎡を33,419,675円で確保している。この用地活用計画を問う？

答弁: ① ほうその保育所に子育て支援センター機能を併設し、精華町の中核的子育て支援施設として整備するため、保育所用地の取得に合わせて先行取得した。
② 平成27年4月以降の新制度で、子供・子育て支援と母子保健の連携による包括的な支援機能が求められるようになった。
③ この経緯から、保健福祉の総合的な拠点施設整備（複合施設）が必要になった。健康総合拠点施設整備の基本構想の検討を踏まえた中で、現在保有する用地の活用方針を決定したい。



議会だより (つづき 1)

一般質問のその後の進捗について

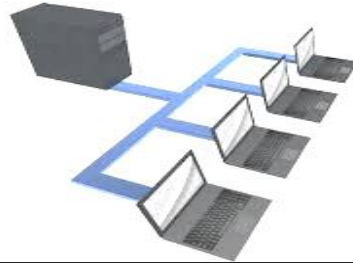
(1) 電子入札のさらなる改善と透明性を図るため、電子入札導入後の課題と問題点を問う。

質問1: 入札関係の情報の公開は、登録業者の資格など含め、どこまで公表しているか？

答弁: ①入札の結果及び経過等、及び公共工事の発注の見通しなど、町ホームページで公開。
②登録業者の資格などの公表については、
・登録業者の照合、代表者名、住所を記載した入札参加登録名簿を公開。
・町内建設業者の入札参加資格名簿に許可業種と土木一式工事に係る等級を掲載。

質問2: システムトラブルで電子入札に参加できなかった事例はあるか？その時の対応？

答弁: ①現在まで、システムトラブルで電子入札に参加できなかった事例はない。



質問3: 他自治体で入札関係の問題が発生している。入札業務に関する職員の関与について町の取扱いは？

答弁: ①電子入札により、業者が来庁の必要がない。
②発注業務の職員は、入札関係法令の遵守と地方公務員法による守秘義務を徹底している。
③談合情報があった場合は、談合マニュアルを全職員が閲覧できるよう周知を図っている。

質問4: 入札業務やコンプライアンス教育について、どのような項目で研修しているか？

答弁: ①入札業務の担当者は、京都府公共工事発注者協議会主催の工事発注や契約事務に関する研修や公正取引委員会開催の入札談合防止に向けた研修に参加している。

(2) 監査における指摘課題の処置について問う。

質問1: 施設利用料金の指定管理者の事務移行は？

答弁: ①むくのきセンターに窓口を一本化する内容で周知内容など準備している。
②本年度末までには事務移行を完了する。



質問2: 口頭や通帳書き込み処理の出納簿や決裁文書の作成は？

答弁: ①保護者負担経費会計システムを今年度中に導入を完了する。
②現在各学校においてデモ体験や説明会を開催して準備している。

質問3: 債権管理の適正運用を図るため、債権放棄の在り方の検討結果は？

答弁: ①個々の債権について調査を進めている。
②現年度分について、督促の催告の在り方の見直し、改善を図り、法令に基づく履行確保の手段を講じることを徹底されたところで過去分の債権見直しに着手する。
③その段階で債権放棄の在り方を具体的に検討していく。

(3) 各地で降雨水害が多発している。本町の下粕ポンプ場のポンプ増設の進捗状況は？

答弁: ①今年度事業計画の変更の手続き中。
②引き続き財源確保に努め、めどが立った段階でポンプの増設を行う。



1. ①遊休農地の解消について、精華町の小規模の農地の実態に合った施策、方向づけに取り組んでいただきたい。

個人的な貸し借りも既に飽和状態、つくり手不足にある。町の役割りが求められている。

②学研都市企業等の農業研究の中で、持っている技術などを活用していく土壌を整備して新しい手法、省力化、そして農作物の特産品化など前向きに検討していただきたい。

③将来の地域農業の担い手となる青年就農者3名が支援制度を活用されている。成果が成熟・展開していくよう行政としても支援をさらに努力していただきたい。

2. 子育て支援センター用地は、新制度での支援機能の拡大で用地不足も想定されているが、その場所で、保育所に隣接する子育て支援として対応できる施策を考えていただきたい。

山本せいご後援会事務所

精華町大字南稲八妻小字門口71

TEL/FAX 0774-94-3301

Eメール seigo722@balloon.ne.jp

ホームページ <http://www.balloon.ne.jp/seigo722/>